

ボランティアごみ袋交付申請をされる方へ

◆次の事項を厳守してください◆

1. 集めたごみは自己搬入できます

クリーンセンターが開いている日に自己搬入してください。

ごみ回収が必要な場合には環境保全課へご相談ください。

2. ごみの分別は確実に！

分別は、宮古島市が家庭へ配布する「家庭ごみの正しい分け方・出し方」のチラシと同様に行ってください。

【注意】

- ① 汚れたペットボトルは燃えるごみに分別してください。
- ② ごみの中にはクリーンセンターで処理できないものがありますので、(詳しくは「家庭ごみの正しい分け方・出し方」のチラシで確認)これらを収集した場合は、各自で産業廃棄物処理業者へ依頼し処理を行うこととなります(有料です)。
- ③ 雑草・海草及び流木等の自然物はクリーンセンターでの処理は行いませんので、収集した場合は、各自で処理業者へ依頼し処理を行うこととなります(有料です)。
- ④ 家電リサイクル対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等)を収集し処理する場合のリサイクル料金等は**各自での負担**となります。
- ⑤ 海岸漂着物には、危険物等が混在していることがありますので、十分に注意を払い、ケガや事故に気をつけましょう。
- ⑥ こまめな水分・塩分補給を行う等、熱中症対策を行いましょう。
- ⑦ **海岸清掃で収集した海岸漂着ごみ等は、砂浜等でなく、収集車が駐車できる広い場所に集積してください。収集車が入らない所に海岸漂着ごみ等を集積しますと、回収することはできません。**

3. ボランティア清掃箇所の管理者へ一言連絡をお願いします。

ボランティア清掃は「無理のないよう」余裕をもって計画を立てることが重要です。

清掃予定場所の下見を行い、おおよその作業量を把握した上で計画を立てましょう。

参加人数を考慮し清掃範囲を決定する。作業時間は余裕を持って設定する。

〒906 - 0006 沖縄県宮古島市平良字西里 1140
宮古島市役所 環境衛生局 環境保全課
電話:0980 - 79 - 5283 FAX:0980 - 73 - 2692